基本目標２　安心の支援体制づくり

１．福祉サービスの充実

施策の方向性

支援が必要になっても、安心して地域で暮らせるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、関係各所との連携を強化します。

現状・課題

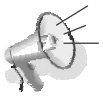
○高齢者人口は年々増加しており、高齢者の単独世帯数も近年大幅に増加しています。今後サービスの需要増加も予測されることから、さらなるサービスの拡充が求められます。

○障害者手帳所持者数が 3,000 人を上回っており、特に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳においては、所持者数が増加傾向にあります。障害のある人、一人ひとりに応じたサービスが提供できるよう、関係各所が連携して取り組むことが求められます。

○介護や障害、子育て等、関連する福祉の各計画に基づいた福祉サービスの充実を図るとともに、市民自身が担い手となった福祉サービスを、社会参加・生きがいづくり活動に絡めながら推進していくことが求められます。

○ひとり親世帯数が年々増加しています。また、生活保護の被保護世帯数はほぼ横ばいの 750 世帯前後で推移しています。こうした世帯への継続した支援を行うとともに、支援が必要であっても受けていない、また受けられない世帯や人を生み出さないよう、「制度の狭間」対策を行っていく必要があります。

市民の声



介護が必要な高齢者を抱える家族に対するサービスが増えればいい。
（20 代・女性）

行政と地域住民の双方により、何事も知ろうとする姿勢や考え・行動が必要。サービスの充実も必要な施策だが、ニーズに沿っておらず効果も薄い。
（40 代・男性）

インフォーマルな社会資源の情報が得られない。また、資源自体が不足している。
（関係団体アンケート）

住民一人ひとり の役割

○自分に必要なサービスを知る・選ぶ

適切な福祉サービスが利用できるよう、公的な福祉サービスや地域で提供される様々な主体のサービスの情報を得るように努め、必要なサービスを選択しましょう。

地　域 の役割

○生活支援サービスを提供する

家事支援や移動支援等、地域の中で必要になるサービスについて、住民が主体となったサービスの創出を進めましょう。また、地域内の生活支援サービスの提供にあたっては、その活動がより活性化するように支援しましょう。

民生児童委員 の役割

○サービスが必要な人を把握する

地域において福祉サービスを要する人や、そのニーズを把握しましょう。その上で、その人が適切なサービスを利用できるよう、助言や支援を行いましょう。

福祉関係団体等 の役割

○生活支援サービスを提供する

事業活動や地域貢献活動を通じて、地域で求められている生活支援サービスの提供につなげていきましょう。

社会福祉協議会 の役割

○地域の担い手の連携を図る

地域に応じた住民主体の生活支援サービスが創出されるよう、ニーズの把握を行うとともに、他団体等と連携を図り、円滑なサービスの提供ができるよう支援を行います。

市 の役割

○コミュニティビジネスを支援する

福祉に関わるコミュニティビジネスの創出について、支援を行います。

○制度やサービスの周知を強化する

制度やサービスを知らないために受けられない「制度の狭間」の人を生み出さないよう、従来の情報提供媒体以外も検討しながら、周知に努めます。

取り組み

（１）多様な主体によるサービスの充実

■福祉サービスの提供体制の確保・充実

高齢者福祉サービス、障害福祉サービス、児童福祉サービス等の各種福祉サービスについて、必要量を確保するとともに、その質の向上に努めます。

■市民主体の福祉サービス創出の支援

地域での支え合いを推進するため、市民主体の生活支援サービス等を行うボランティアグループ等の発足を支援するとともに、その活動を支援します。

（２）権利擁護事業の利用の推進

■権利擁護事業の利用の推進

日常生活自立支援事業や、成年後見制度、子どもへの虐待防止等に関して、利用者の視点に立った分かりやすい情報提供に努めるとともに、その利用のための支援をします。

（３）「制度の狭間」対策の推進

■制度やサービスの分かりやすい周知の推進

支援を要する人が、制度やサービスを知らないために受けられないことがないよう、従来の情報提供媒体以外による周知を検討するとともに、その内容を分かりやすい言葉で伝えるよう努めます。

■制度やサービスの正しい理解の促進と待機期間等の対応の推進

支援を要する人やその家族に、制度やサービスを正しく理解してもらうための情報提供を行うとともに、認定やサービス開始までの待機期間等の「制度の狭間」の対応を、関係各所と連携しながら行っていきます。

２．要配慮者への支援の充実

施策の方向性

要配慮者の避難や生活支援を実施するとともに、高齢者等の移動や外出の支援を強化します。また、見守りを要する人を地域で見守り、支えていくしくみづくりをします。

現状・課題

○減災に向けた取り組みとして、要配慮者台帳の整備と関係機関における情報共有を図ってきましたが、対象者の多さや個人情報保護の観点から、十分に活用できているとは言い難い状況です。地域の防災組織等と連携した、避難行動要支援者の個別計画の作成が必要です。

○現在、ふれあい配食事業等の見守り活動への支援を実施しています。今後は地域の見守り活動への支援を進めるとともに、高齢者の見守りにつなげられるよう、関係機関との連携を図ることが求められます。

○市街地と中山間地域があり、公共交通の便利さ等において地域差がみられます。中山間地域等、交通が不便な地域における、高齢者や障害のある人の移動の確保が課題です。

○関係団体へのアンケートでは、近くに買い物ができる店がなく、買い物・通院のための交通手段がないため、特に高齢者や障害のある人が困っているという意見が複数ありました。

市民の声

住民同士が日頃から関わりを持つことで、災害時の要支援者の把握等が自然にできるメリットはある。高齢者や障害者等のサポートが必要な人も、強みを生かすことで支える側になれることもあるかもしれない。互いが支え合える関係づくりの仕掛けづくりを行ってくれる存在があれば、地域の福祉力、福祉の地域力も上がり、公的なサービスに頼らなくても生活できる人もいるかもしれない。協力することで公費負担が軽減できるのならば、住民力を上げる取り組みを充実させるのも一つである。
（30 代・女性）

ボランティアで週１回くらい買い物の送迎ができれば、と思うのですが。１回 500 円くらいの有償でもよいかなと思います。
（関係団体アンケート）

住民一人ひとり の役割

○地域を知る・自分のことを知ってもらう

地域に子どもや高齢者、障害のある人等、見守りが必要な人がいるかを知るとともに、周囲と交流を図り、自分のことを人に知ってもらいましょう。助け上手、助けられ上手を目指しましょう。

地　域 の役割

○地域単位での避難訓練を実施する

避難行動要支援者や福祉関係団体等も含め、地域で避難訓練を実施しましょう。

○情報を適切に管理し、有効に活用する

地域の避難行動要支援者や見守りを要する人等の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、有効に活用しましょう。

民生児童委員 の役割

○地域の実情を把握し、有効に活用する

地域の中で避難行動に支援を必要とする人がどれだけいるのかを把握し、自主防災組織等と連携して、災害等の緊急時に誰がどのように支援するのか地域で話し合いましょう。また、見守りを要する人の見守りを率先して行うとともに、住民への見守り参加を働きかけましょう。

福祉関係団体等 の役割

○ＳＯＳを察知し、適切な専門機関等と情報を共有する

事業活動等を通じて、支援や配慮が必要な人を見つけ、適切な専門機関との情報共有を図り、支援につなげていきましょう。

社会福祉協議会 の役割

○見守り活動の支援を行う

見守りを要する人の見守りを率先して行うとともに、住民がお互いに見守りできるような体制づくりを支援します。

市 の役割

○支援や見守りを必要とする人の情報共有を図る

避難行動要支援者や見守りを要する人の情報を関係各所と共有し、支援や見守りについて検討します。また地域の住民や団体による見守り活動を支援します。

○移動・外出支援を行う

軽度生活援助事業により、一人暮らしで支援を要する人の買い物支援を行うとともに、あったかふれあいセンターによる移動支援を検討します。

取り組み

（１）避難行動要支援者の対応強化

■避難行動要支援者の個別計画作成と情報共有の推進

災害時における避難行動要支援者一人ひとりの避難支援等を記した個別計画の作成を進めます。また、個人情報に配慮しながら、要配慮者台帳の情報を地域支援組織と共有し、迅速かつ安全な避難が行えるよう、連携体制の強化を図ります。

（２）移動、外出支援の強化

■軽度生活援助事業の推進

一人暮らしで、介護保険のサービスを受けておらず、支援が必要と認定された人の買い物支援を行う、軽度生活援助事業を推進します。

■あったかふれあいセンターによる移動支援の検討

あったかふれあいセンターによる移動（買い物や通院等）支援を検討します。

■移動支援サービス実施の支援

福祉関係団体等が新たに移動支援のサービスを検討する場合は、その開始に向けて支援します。

（３）見守りネットワークの構築

■要配慮者の情報共有の推進

民生児童委員をはじめ、福祉関係団体、社会福祉協議会等と地域における要配慮者の情報を共有し、地域の実情に応じた見守り活動を推進します。

■見守り活動への支援の強化

地域の見守り隊やスクールガードリーダー等の活動を継続して支援するとともに、新たに住民主体による見守り活動を検討する場合は、その開始に向けて支援します。

数値目標

指標項目	考え方	現状値	目標値
避難行動要支援者への個別計画作成割合	市内の避難行動要支援者に対する個別計画の作成割合	0.0%	50.0%

３．自立・社会参加支援の推進

施策の方向性

生活困窮者やひきこもりの人等の自立を促す支援を行うとともに、障害のある人等の就労支援を強化し、その自立と社会参加を支援します。

現状・課題

○高齢者の単独世帯数やひとり親世帯数が年々増加しており、地域におけるつながりや見守りがさらに求められます。

○生活保護の被保護世帯数はほぼ横ばいの状態にありますが、支援が必要であっても受けていない人や世帯もないとは言えず、また、生活保護に至る前の支援が重要であるという観点からも、生活困窮者自立支援制度の取り組みの強化が求められます。

○関係団体へのアンケートでは、困っている人の情報を得られないため、対応まで至らないという意見が複数ありました。関係各所との連携を強化し、支援を必要としている人の情報を共有できる体制づくりが求められます。



市民の声

個人が抱えている問題は見えにくい。子どもがいる家庭は学校を通じての交流があるが、それがない人や活動が苦手な人は困っていても周囲は気が付かない。地区単位で情報交換の場や、困っている人の声が届きやすいように問題点を皆で共有できればと思う。
（30 代・女性）

住民だけでも行政だけでも活動には限界があり、連携した取り組みがあってもいい。福祉サービスは必要ではあるが、一時の助けだけでなく、生きていくための術を教える機会も必要ではないか。
（40 代・男性）

個人情報保護やプライバシー等あり、どこまで気にかけていいのか分からないことが多々ある。
（50 代・女性）

住民一人ひとり の役割

○困りごとがあれば SOS を発信する・SOS を察知した人は対応する

日常生活に支障が出るような困りごとが起こった場合は、身近な人や民生児童委員等に相談しましょう。また、生活に困窮している人等、地域の中で困っている人を見つけた場合は、見つけた人が民生児童委員等に知らせましょう。

地　域 の役割

○SOS を発見したら、専門機関につなぐ

生活に困窮している人、ひきこもりの人、複合的な課題を持つ人等、何らかの支援を要する人を地域で把握し、支援につなげるためのしくみづくりをしましょう。

民生児童委員 の役割

○支援を要する人と専門機関をつなぐ架け橋になる

何らかの支援を要する人が、一番にＳＯＳを発信できる存在、また、ＳＯＳを察知できる存在として、支援を要する人に寄り添うとともに、適切な支援が受けられるよう専門機関へとつなぎましょう。

福祉関係団体等 の役割

○自立支援の活動に協力する

事業活動や地域貢献活動等を通じて、生活に困窮している人やひきこもりの人等の自立支援に協力しましょう。また、障害のある人を積極的に雇用するなど、その自立に向けた取り組みを推進しましょう。

社会福祉協議会 の役割

○支援を要する人を把握して支援を行う

何らかの支援を要する人の支援充実に向け、行政の相談機関や専門機関等と連携を図りながら、専門的な相談から適切な支援へとつなげていきます。

○生活困窮者自立支援事業の充実を図る

生活困窮者自立支援事業を推進し、生活に困窮している人等の自立を支援します。

市 の役割

○公的支援の充実を図る

社会福祉協議会と連携して生活保護に至る前段階のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援事業を推進します。また、生活の基盤である住宅の確保について、引き続き取り組みます。

○ニーズに応じた就労支援を推進する

高齢者や障害のある人、生活に困窮している人等、それぞれの状況やニーズに応じた就労支援を実施し、その自立と社会参加支援を行います。

取り組み

（１）生活困窮者の自立支援の推進

■生活困窮者自立支援事業の推進

生活保護に至る前段階のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援事業を推進し、生活に困窮している人の自立を支援します。

（２）ニーズに応じた就労支援の充実

■高齢者の就労支援の推進

南国市シルバー人材センターと連携し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関や民間企業への協力要請に努めます。

■障害のある人の就労支援の推進

障害のある人の経済的自立や社会参加促進のため、地域活動支援センターを中心に関係機関との連携を図り、就労機会の拡大に努めます。

（３）ひきこもり対策の充実

■支援体制の強化

ひきこもり状態にある人の相談対応から適切な支援まで、関係機関が情報を共有しながら連携して取り組めるよう、体制の強化を図ります。